

総括表 SOKAZIMG									
No	名称	必須項目	漢字名	型	最大文字数	形式	項目数	備考 1	備考 2
1	NENDO	○	年度	UTF8	4	VARCHAR	1	必須	
2	JNO		事業所番号	UTF8	15	VARCHAR	2	検索に必要	
3	JID		原票 I D	UTF8	16	VARCHAR	3	検索に必要	
4	BIKOU		備考欄	UTF8	100	VARCHAR	4		
5	HASOSUMI		発送済	UTF8	1	VARCHAR	5	'1': 済み	
6	UKESUMI		受付済	UTF8	1	VARCHAR	6	'1': 済み	
7	JIHASO		次回発送	UTF8	1	VARCHAR	7	'1': 発送	
8	NOFU		納付書不要	UTF8	1	VARCHAR	8	'1': 不要	※2021からeLTAXより連携されます
9	YOBIF1		前職合算有無	UTF8	1	VARCHAR	9	'1': 有り	年調時に前職分を合算している
10	YOBIF2		予約コード 1	UTF8	1	VARCHAR	10	ユーザーカスタマイズ用	
11	TEIDATE		提出日	UTF8	8	VARCHAR	11		
12	SAIDATE		再提出日	UTF8	8	VARCHAR	12		
13	UKEDATE		受付日	UTF8	8	VARCHAR	13		
14	UKENIN		受給者人数	INTEGER	－	INTEGER	14		
15	HOUNIN		報告人数	INTEGER	－	INTEGER	15		
16	TAININ		普徴人数（退職者）	INTEGER	－	INTEGER	16		
17	TOKUNIN		特徴人数	INTEGER	－	INTEGER	17		
18	FUNIN		普徴人数	INTEGER	－	INTEGER	18	eLTAX連携時]TAININ+YOBININ2	
19	ADTOKUNIN		特徴人数（追加）	INTEGER	－	INTEGER	19		
20	ADFUNIN		普徴人数（追加）	INTEGER	－	INTEGER	20		
21	YOBIN1		普徴人数（乙欄）	INTEGER	－	INTEGER	21		
22	YOBIN2		普徴人数（退職者以外）	INTEGER	－	INTEGER	22		
23	ZIP		郵便番号	UTF8	8	VARCHAR	23		主に送付先など
24	ADDR		住所	UTF8	120	VARCHAR	24		
25	ATENA		宛名	UTF8	60	VARCHAR	25		
26	RENTEL		連絡先	UTF8	14	VARCHAR	26		
27	TANTO		担当者	UTF8	30	VARCHAR	27		
28	UKETOR1		特別徴収税額通知の受取方法	UTF8	1	VARCHAR	28	"1":「電子データ」、"2":「書面」、"3":「両方」	
29	EMAIL		通知先アドレス	UTF8	128	VARCHAR	29		
30	RECEIPTNO		受付番号	UTF8	14	VARCHAR	30		
31	XMLRENBAN		XML 連番	UTF8	2	VARCHAR	31		
32	NOUZEIKANR1		納税者管理番号	UTF8	11	VARCHAR	32		
33	KAZEINO		課税番号	UTF8	11	VARCHAR	33		
34	HOJONO		補助番号	UTF8	11	VARCHAR	34		
35	JZEIKEY		法人マイナンバー	OCTETS	BIN (16)	BIN (16)	35		
36	NOGIM		納税義務者ID	UTF8	11	VARCHAR	36		
37	YOBIF3		電子区分	UTF8	1	VARCHAR	37	'': 紙、'1': 電子、'2': 媒体	※2021から給報Eより連携されます
38	YOBIF4		※予約	UTF8	1	VARCHAR	38	納付書区分原票価格納予定	
39	ZEIRISI		関与税理士氏名	UTF8	80	VARCHAR	39		
40	ZEIRISITEL		関与税理士電話番号	UTF8	14	VARCHAR	40		
41	QNEN		給報年金セレクト	UTF8	1	VARCHAR	41	"", "0": 給報, "1": 年金	
42	YOBIF5		切替有無	UTF8	1	VARCHAR	42		
43	YOBIF6		予備 6	UTF8	1	VARCHAR	43		
44	UKETORINGM		特別徴収税額通知の受取方法（納税義務者用）	UTF8	1	VARCHAR	44	"1": 電子データ、"2": 書面	
45	USER01		ユーザー定義項目 1	UTF8	1	VARCHAR	45	※ユーザー側で自由に設定可能。	
46	USER02		ユーザー定義項目 2	UTF8	1	VARCHAR	46	抽出用途等にご使用ください。	
47	USER03		ユーザー定義項目 3	UTF8	1	VARCHAR	47		
48	USER04		ユーザー定義項目 4	UTF8	1	VARCHAR	48		

別紙3-2 給与支払報告書パンチ項目

※総務省315レイアウト抜粋。

No146,148は、今年度新たに追加された項目のため、追加項目のない旧様式で報告される可能性がある。その際は「別紙3-3-2 給与支払報告書パンチ項目（旧様式）」のとおりデータ入力すること。

マルチバイト文字は文字コードでバイト数が可変します。ファイルはSJISでも構いません。UTF8はBOM付きです。

◎は必須、○は準。△は注意（不要ではない）。－は不要。

○：会算用給報資料として保存される項目 △：条件付印刷、○：会算用給報資料としては保存されない項目

磁気ディスク給報・年金取り込み(給報エントリー用)										給報パンチ			
315DAT01.TXT										データ取込	疑似バー生成	※注意事項	合算時
No	名称	IDX	NO	漢字名	型	内部 バイト数	最大 文字数	バイト 位置	記録要領				
1			1	支払調書の種類	UTF8	3	3	1	03別紙2（給報磁気テーブルコード内容及び記載要領）.pdfをご覧ください。	－	－		－
2			1	整理番号 1	UTF8	10	10	4		△(※5)	△(※5)	取消給報として取り扱いたい場合は「1」をバツすること。（「訂正(再提出)」には対応していません。）	“1”→取消給報として取り扱う
3			1	本支店等区分番号	UTF8	5	5	14		－	－		
4			1	提出義務者の住所（居所）又は所在地	UTF8		60	19		○	○		－
5			1	提出義務者の氏名又は名称	UTF8		30	19		○	◎	疑似バー生成を行う場合や、指定番号を記載しない管轄事業所の場合は必須項目です。事業所宛名と内容が異なる場合にはバツすること推奨します。	△
6			1	提出義務者の電話番号	UTF8	15	15	19		○	○		
7			1	整理番号 2	UTF8	13	13	34		△(※5)	△(※5)	使用していません。こちらに格納された番号を個人整理番号に適用したい場合はカスタマイズ対応となります。	△※要相談
8			1	提出者の住所又は居所	UTF8		60	47					
9			1	提出者の氏名又は名称	UTF8		30	47		△	△	疑似バー生成時は「提出義務者名称」がない場合に使用。※提出義務者情報をバツしている場合には不要	△
10			1	訂正表示	UTF8	1	1	47		△	△	訂正(再提出)給報として取り扱いたい場合は「1」をバツすること。（「取消し」には対応していません。）	“1”→再提出給報として取り扱う
11			1	年分	UTF8	2	2	48		△	－	※基本的に過年分は取込対象外です。 ※年分チェックを行う際は必ず入力してください。	
12			1	支払を受ける者 住所又は居所	UTF8		60	50		－	◎	疑似バー生成する場合は必須	－
13			1	支払を受ける者 国外住居表示	UTF8	1	1	50		－	－	“1”が設定されている場合は、QH01NのYF4(海外居住)にも反映します。	－
14			1	支払を受ける者 氏名	UTF8		30	51		－	◎	疑似バー生成する場合は必須	－
15			1	支払を受ける者役職名	UTF8		15	51		－	－		
16			1	種別	UTF8		10	51		－	－		
17			1	支払金額	UTF8	10	10	51		◎	◎		○
18			1	未払金額	UTF8	10	10	61		－	－		
19			1	給与所得控除後の給与等の金額	UTF8	10	10	71		○	◎	疑似バー生成する場合は必須	△検算時に使用
20			1	所得控除の額の合計額	UTF8	10	10	81		○	◎	疑似バー生成する場合は必須	△検算時に使用
21			1	源泉徴収税額	UTF8	10	10	91		◎	◎		○
22			1	未徴収税額	UTF8	10	10	101		－	－		
23			1	（源泉）控除対象配偶者の有無	UTF8	1	1	111		◎	◎		“1”、“3”→控除対象として扱う “2”、“4”→控除対象無として扱う
24			1	老人控除対象配偶者	UTF8	1	1	112		◎	◎		・“1”→“1”：該当 ・“1”以外→“”：非該当
25			1	配偶者（特別）控除の額	UTF8	10	10	113		◎	◎		○
26			1	扶養親族の数 特定(主)	UTF8	2	2	123		◎	◎		○
27			1	扶養親族の数 特定(従)	UTF8	2	2	125		－	◎		○
28			1	扶養親族の数 老人(主)	UTF8	2	2	127		◎	◎		○
29			1	扶養親族の数 同居老親(上の内訳)	UTF8	2	2	129		◎	◎		○
30			1	扶養親族の数 老人(従)	UTF8	2	2	131		－	◎		
31			1	扶養親族の数 その他(主)	UTF8	2	2	133		◎	◎		○
32			1	扶養親族の数 その他(従)	UTF8	2	2	135		－	◎		
33			1	障害者の数 特別障害者	UTF8	2	2	137		◎	◎		○
34			1	障害者の数 同居特別障害者(上の内訳)	UTF8	2	2	139		◎	◎		○
35			1	障害者の数 その他	UTF8	2	2	141		◎	◎		○
36			1	社会保険料等の金額	UTF8	10	10	143		◎	◎		○
37			1	項目36の内書(小規模企業共済等掛金の金額)	UTF8	10	10	153		◎	◎		○
38			1	生命保険料の控除額	UTF8	10	10	163		◎	◎		○
39			1	地震保険料の控除額	UTF8	10	10	173		◎	◎		○
40			1	住宅借入金等特別控除の額	UTF8	10	10	183		◎	◎		○
41			1	旧個人年金保険料の金額	UTF8	10	10	193		◎	◎		○
42			1	配偶者の合計所得	UTF8	10	10	203		◎	◎		○
43			1	旧長期損害保険料の金額	UTF8	10	10	213		◎	◎		○
44			1	受給者の生年月日 元号	UTF8	1	1	223		◎	◎	拡張形式で「101 住基個人番号」を設定した場合でも、生年月日は必須です。無い場合はアンマッチとなります。	
45			1	受給者の生年月日 年	UTF8	2	2	224		◎	◎		“0”+和暦7桁に変換 元号が下記の場合は変換 ・“1”→“3”：昭和 ・“3”→“1”：明治
46			1	受給者の生年月日 月	UTF8	2	2	226		◎	◎		

47		1	受給者の生年月日 日	UTF8	2	2	228		◎	◎		
48		1	未有り	UTF8	1	1	230		—	—		
49		1	未成年者	UTF8	1	1	231		◎	◎		1:該当、!1:非該当
50		1	乙種適用	UTF8	1	1	232		◎	◎		1:該当、!1:非該当
51		1	特別障害者(本人について)	UTF8	1	1	233		◎	◎		1:該当、!1:非該当
52		1	その他の障害者(本人について)	UTF8	1	1	234		◎	◎		1:該当、!1:非該当
53		1	老年者	UTF8	1	1	235		—	—		
54		1	寡婦	UTF8	1	1	236		◎	◎	寡婦特別廃止	“1”:寡婦 その他:非該当
55		1	寡夫	UTF8	1	1	237		—	—	廃止	
56		1	勤労学生	UTF8	1	1	238		◎	◎		
57		1	死亡退職	UTF8	1	1	239		◎	◎		“1”:該当 !“1”:非該当
58		1	災害者	UTF8	1	1	240		◎	◎		
59		1	外国人	UTF8	1	1	241		◎	◎		
60		1	中途就・退職の区分	UTF8	1	1	242		◎	◎		「1」→就職給報として処理 「2」→退職給報として処理
61		1	中途就・退職 年	UTF8	2	2	243		◎	◎		
62		1	中途就・退職 月	UTF8	2	2	245		◎	◎		“04”+年月日の8桁に変換
63		1	中途就・退職 日	UTF8	2	2	247		◎	◎		
64		1	[他の支払者]住所又は所在地	UTF8		60	249		—	○		
65		1	[他の支払者]国外住所表示	UTF8	1		249		—	○		
66		1	[他の支払者]氏名又は名称	UTF8		30	250		—	○		
67		1	[他の支払者]給与等の金額	UTF8	10	10	250		◎	◎	前職収入を前職として下さい。	○前職支払金額として保持
68		1	[他の支払者]徴収した税額	UTF8	10	10	260		—	○		
69		1	[他の支払者]控除した社会保険料の金額	UTF8	10	10	270		—	○		
70		1	災害者に係る徴収猶予税額	UTF8	10	10	280		—	○		
71		1	他の支払者のもとを退職した年	UTF8	2	2	290		—	○		
72		1	他の支払者のもとを退職した月	UTF8	2	2	292		—	○		
73		1	他の支払者のもとを退職した日	UTF8	2	2	294		—	○		
74		1	住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) 年	UTF8	2	2	296			◎		
75		1	住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) 月	UTF8	2	2	298		◎	◎		○“04”+年月日の8桁に変換
76		1	住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) 日	UTF8	2	2	300			◎		
77			住宅借入金等特別控除適用数	UTF8	1	1	302		◎	◎		○
78			住宅借入金等特別控除可能額	UTF8	10	10	303		◎	◎		○
79			住宅借入金等特別控除区分(1回目)	UTF8	2	2	313		◎	◎		○
80			住宅借入金等の額(1回目)	UTF8	8	8	315		◎	◎		○
81			住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) 年	UTF8	2	2	323			◎		
82			住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) 月	UTF8	2	2	325		◎	◎		○“04”+年月日の8桁に変換
83			住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) 日	UTF8	2	2	327			◎		
84			住宅借入金等特別控除区分(2回目)	UTF8	2	2	329		◎	◎		○
85			住宅借入金等の額(2回目)	UTF8	8	8	331		◎	◎		○
86		1	摘要	UTF8		300	339		○	△	項目値を類似イザグへ出力、確認したい場合に“N”で	△データとしての保存のみ
87			新生命保険料の金額	UTF8	10				◎	◎		○
88			旧生命保険料の金額	UTF8	10				◎	◎		○
89			介護医療保険料の金額	UTF8	10				◎	◎		○
90			新個人年金保険料の金額	UTF8	10				◎	◎		○
91			16歳未満扶養親族の数	UTF8	2		339		◎	◎		○
92			国民年金保険料等の金額	UTF8	10				◎	◎		○
93			非居住者である親族の数	UTF8	2				◎	◎		○
94			提出義務者の個人番号又は法人番号	OCTETS	16	13, 12			◎	◎		
95			支払を受ける者の個人番号	UTF8	16	12			◎	◎		
96			(源泉・特別)控除対象配偶者(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
97			(源泉・特別)控除対象配偶者(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
98			(源泉・特別)控除対象配偶者(区分)	UTF8	2				◎	◎		
99			(源泉・特別)控除対象配偶者(個人番号)	OCTETS	16	12			◎	◎		
100			控除対象扶養親族(1)(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
101			控除対象扶養親族(1)(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
102			控除対象扶養親族(1)(区分)	UTF8	2				◎	◎		
103			控除対象扶養親族(1)(個人番号)	OCTETS	16	12			◎	◎		
104			控除対象扶養親族(2)(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
105			控除対象扶養親族(2)(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
106			控除対象扶養親族(2)(区分)	UTF8	2				◎	◎		
107			控除対象扶養親族(2)(個人番号)	OCTETS	16	12			◎	◎		
108			控除対象扶養親族(3)(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
109			控除対象扶養親族(3)(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
110			控除対象扶養親族(3)(区分)	UTF8	2				◎	◎		
111			控除対象扶養親族(3)(個人番号)	OCTETS	16	12			◎	◎		
112			控除対象扶養親族(4)(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
113			控除対象扶養親族(4)(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
114			控除対象扶養親族(4)(区分)	UTF8	2				◎	◎		
115			控除対象扶養親族(4)(個人番号)	OCTETS	16	12			◎	◎		
116			16歳未満の扶養親族(1)(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
117			16歳未満の扶養親族(1)(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
118			16歳未満の扶養親族(1)(区分)	UTF8	2				◎	◎		
119			16歳未満の扶養親族(1)(個人番号)	OCTETS	16	12			◎	◎		
120			16歳未満の扶養親族(2)(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
121			16歳未満の扶養親族(2)(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
122			16歳未満の扶養親族(2)(区分)	UTF8	2				◎	◎		
123			16歳未満の扶養親族(2)(個人番号)	OCTETS	16	12			◎	◎		
124			16歳未満の扶養親族(3)(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
125			16歳未満の扶養親族(3)(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
126			16歳未満の扶養親族(3)(区分)	UTF8	2				◎	◎		
127			16歳未満の扶養親族(3)(個人番号)	OCTETS	16	12			◎	◎		

128			16歳未満の扶養親族(4)(フリガナ)	UTF8		30			◎	◎		
129			16歳未満の扶養親族(4)(氏名)	UTF8		30			◎	◎		
130			16歳未満の扶養親族(4)(区分)	UTF8	2				◎	◎		
131			16歳未満の扶養親族(4)(個人番号)	OGIETS	16	12			◎	◎		
132			5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号	UTF8	100	100			◎	◎		
133			5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号	UTF8	100	100			◎	◎		
134		1	普通徴収	UTF8	1	1	341		◎	◎	※必須です。	「1」:普通徴収として処理 「1」以外:特徴給報として処理 ※事業所宛名の徴収区分は適用されません。
135		1	青色専従者	UTF8	1	1	342		◎	◎	専給は青色専従(135項番)に設定された物を使用します。	「1」→専従者給報として処理
136		1	条約免除	UTF8	1	1	343		◎	◎		「1」→条約免除有として処理
137		1	カナ氏名	UTF8	60	60	344		◎	◎	必須です。	○
138		1	受給者番号	UTF8	25	25	404		◎	◎		○
139		1	提出先市町村コード	UTF8	6	6	429		△	△	他市町村の自治体コードが記載されている場合、回送対象として判定されます。	-
140		1	指定番号	UTF8	12	12	435		◎	◎	特徴事業所は必須 (普通給報などに事業所番号を付番しない場合は、共通の普通番号等を類似セットで可。)	○
141		1	基礎控除の額	UTF8	10	10			◎	◎		○
142		1	所得金額調整控除額	UTF8	10	10			◎	◎		○
143		1	ひとり親	UTF8	1	1			◎	◎		○
144	QID	*	1 給報ID(イメージファイル名)	UTF8	16	16	447	取込時、給報IDに前16文字補完 やスペース除去は行いません。	◎	◎	簿冊・通票もしくは、パンチエントリ番号などを設定して下さい。 有効桁数は必ず揃えて下さい。 例)有効桁数が6桁で給報IDが「1」の場合、「000001」と入力します	○
145	KUBUN	1	区分指定フラグ	UTF8	1	1	463	“ ”,“0”:給報,“9”:総括表	◎	-		「9」→総括表として処理 上記以外一給報として処理
146		1	扶養親族の数 特親(主)	UTF8	2	2			◎	◎		○
147		1	扶養親族の数 特親(従)	UTF8	2	2			-	-		
148		1	特定親族特別控除の額	UTF8	10	10			◎	◎		○
149	KOJIN	1	1 住基宛名番号	UTF8	15	15	464		△	△	給報年金エントリーツールで宛名番号を付番するのであれば不要。記載がある場合は記載された宛名番号と紐付けられる。※ﾊﾞｯﾁ順りの場合、誤った個人と紐付いてしまうため、この項目をﾊﾞｯﾁする際は確認作業が必須 ※44～47 受給者の生年月日と併せてマッチさせるため、生年月日もﾊﾞﾝﾁしてください。	○
150	KOJINSEIRI	1	個人整理番号	UTF8	10	10	479		○	○	市町村毎の事業所内個人整理番号です。	○
151	UKEBJ		受付日	UTF8	16	16			-	-	合算時のダブリ判定に使用されます。形式は「YYYYMMDDHH:MM:SS」	○

(※1)OCR給報データレイアウトはこれに準じます。
(※2)MT給報データレイアウトはお問い合わせ下さい。
(※3)前職収入は、他の支払者の給与等の金額(67項番)に設定して下さい。
(※4)専給は青色専従(135項番)に設定された物を使用します。
(※5)整理番号1(2項番)と整理番号2(7項番)は使用していません。こちらに格納された番号を個人整理番号に適用したい場合はカスタマイズ対応になります。

○
給与支払報告書（個人別明細書）

144 給報ID（スキャンID番号）										135 専従者		140 指定番号		147 個人整理番号																									
145 区分（総括表以外不要）										10 再提出		138 受給者番号																											
2整理番号1										95 本人マイナンバー																													
住所										137 カナ																													
氏名										137 カナ																													
種別										支払金額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額																							
16 種別										17		19		20		21																							
(源泉)控除対象配偶者の有無等										配偶者（特別）控除の額		控除対象扶養親族等の数（配偶者を除く。）		15歳未満扶養親族の数		障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数																					
有 後者										老人		特定		老人		その他		特 別		その他																			
23										24		25		26		27		29		30		31		32		146		147		91		34		33		35		93	
特定親族特別控除の額										社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額																							
148										37 小規模		38		39		40																							
36 社保																																							
(摘要)										66 前職名称		67 前職支払		68 前職源泉徴収税額		69 前職社保		130 条約免除		13 海外居住		55 旧寡夫																	
86 摘要																																							
134 普通徴収																																							
生命保険料の金額の内訳										新生命保険料の金額		87		旧生命保険料の金額		88		介護医療保険料の金額		89		新個人年金保険料の金額		90		旧個人年金保険料の金額		41											
住宅借入金等特別控除の内訳										住宅借入金等特別控除適用		77		居住開始年月（1回目）		74, 75, 76		住宅借入金等特別控除区分（1回目）		79		住宅借入金等年末残高（1回目）		80															
										住宅借入金等特別控除可能		78		居住開始年月（2回目）		81, 82, 83		住宅借入金等特別控除区分（2回目）		84		住宅借入金等年末残高（2回目）		85															
(源泉・特別) 控除対象配偶者										(フリガナ)		96		氏名		97		区分		98		配偶者の合計所得		42		国民年金保険料等の金額		92 国年		旧共済掛金保険料の金額		43							
										個人番号		99												基礎控除の額		141		所得金額調整控除額		142									
1 控除対象扶養親族										(フリガナ)		100		氏名		101		区分		102		1 6歳未満の扶養親族		116		氏名		117		区分		118		5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号					
										個人番号		103												119		氏名		120		区分		121		132					
2										(フリガナ)		104		氏名		105		区分		106		2		122		(フリガナ)		123		氏名		124		区分		125		126	
										個人番号		107												127		(フリガナ)		128		氏名		129		区分		130		133	
3										(フリガナ)		108		氏名		109		区分		110		3		123		(フリガナ)		124		氏名		125		区分		126		127	
										個人番号		111												127		(フリガナ)		128		氏名		129		区分		130		131	
4										(フリガナ)		112		氏名		113		区分		114		4		128		(フリガナ)		129		氏名		130		区分		131		132	
										個人番号		115												131		(フリガナ)		132		氏名		133		区分		134		135	
未成年者										外国に退去者		50		本人が障害者		51		本人が障害者		52		本人が障害者		53		本人が障害者		54		本人が障害者		55		本人が障害者		56		57	
49										50		51		52		53		54		55		56		57		58		59		60		61		62		63		64	
支払者										個人番号又は法人番号		94 支払者マイナンバー		(右詰で記載してください。)																									
住所（居所）又は所在地																																							
氏名又は名称																																							
(電話)																																							

第十七号様式別表（用紙日本産業規格A5）（第十条関係）

注134 普通徴収に「1」、レイアウト指示
注142 総括表に「9」、通常空欄注25 レイアウトの指示に従う事
注27, 30, 32 従人は従たる給与の
主人として扱っています注61-63 就・退職日
注71-73 退職日（使わないで継続です）
摘要に記載がある場合に利用出来ます

注60 就・退職の別はレイアウトの指示に従う

就・退職日が二つ以上あるものは、コナンオリジナル形式しか入力出来ません。

給与支払報告書 (個人別明細書)

144 給報ID (スキャンID番号)										135 専従者		140 指定番号		147 個人整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
145 区分(総括表以外不要)										10 再提出		138 受給者番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
95 本人マイナンバー										137 カナ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17										19		20		21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
23										24		25		26		27		29		28		30		31		32		91		34		33		35		93																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
37 介護保険										38		39		40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
86 前職名称										87 前職支払		88 前職源泉徴収税額		89 前職社保		136 条約免除		13 海外居住		55 旧専夫																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
86 摘要										134 普通徴収																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
87										88		89		90		41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
77										74, 75, 76		79		80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
78										81, 82, 83		84		85																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
98										99		42		92 国年		43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
100										101		102		116		117		118																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
103										104		106		119		120		121		122																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
107										108		109		110		123		124		125		126																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
111										112		113		114		127		128		129		130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
115										116		117		118		119		120		121		122																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
123										124		125		126		127		128		129		130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
131										132		133		134		135		136		137		138																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
49										50		51		52		54		143		56																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
94 支払者マイナンバー										95		96		97		98		99		100		101		102																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
103										104		106		107		108		109		110		111		112		113		114		115		116		117		118		119		120		121		122		123		124		125		126		127		128		129		130		131		132		133		134		135		136		137		138		139		140		141		142		143		144		145		146		147		148		149		150		151		152		153		154		155		156		157		158		159		160		161		162		163		164		165		166		167		168		169		170		171		172		173		174		175		176		177		178		179		180		181		182		183		184		185		186		187		188		189		190		191		192		193		194		195		196		197		198		199		200		201		202		203		204		205		206		207		208		209		210		211		212		213		214		215		216		217		218		219		220		221		222		223		224		225		226		227		228		229		230		231		232		233		234		235		236		237		238		239		240		241		242		243		244		245		246		247		248		249		250		251		252		253		254		255		256		257		258		259		260		261		262		263		264		265		266		267		268		269		270		271		272		273		274		275		276		277		278		279		280		281		282		283		284		285		286		287		288		289		290		291		292		293		294		295		296		297		298		299		300		301		302		303		304		305		306		307		308		309		310		311		312		313		314		315		316		317		318		319		320		321		322		323		324		325		326		327		328		329		330		331		332		333		334		335		336		337		338		339		340		341		342		343		344		345		346		347		348		349		350		351		352		353		354		355		356		357		358		359		360		361		362		363		364		365		366		367		368		369		370		371		372		373		374		375		376		377		378		379		380		381		382		383		384		385		386		387		388		389		390		391		392		393		394		395		396		397		398		399		400		401		402		403		404		405		406		407		408		409		410		411		412		413		414		415		416		417		418		419		420		421		422		423		424		425		426		427		428		429		430		431		432		433		434		435		436		437		438		439		440		441		442		443		444		445		446		447		448		449		450		451		452		453		454		455		456		457		458		459		460		461		462		463		464		465		466		467		468		469		470		471		472		473		474		475		476		477		478		479		480		481		482		483		484		485		486		487		488		489		490		491		492		493		494		495		496		497		498		499		500		501		502		503		504		505		506		507		508		509		510		511		512		513		514		515		516		517		518		519		520		521		522		523		524		525		526		527		528		529		530		531		532		533		534		535		536		537		538		539		540		541		542		543		544		545		546		547		548		549		550		551		552		553		554		555		556		557		558		559		560		561		562		563		564		565		566		567		568		569		570		571		572		573		574		575		576		577		578		579		580		581		582		583		584		585		586		587		588		589		590		591		592		593		594		595		596		597		598		599		600		601		602		603		604		605		606		607		608		609		610		611		612		613		614		615		616		617		618		619		620		621		622		623		624		625		626		627		628		629		630		631		632		633		634		635		636		637		638		639		640		641		642		643		644		645		646		647		648		649		650		651		652		653		654		655		656		657		658		659		660		661		662		663		664		665		666		667		668		669		670		671		672		673		674		675		676		677		678		679		680		681		682		683		684		685		686		687		688		689		690		691		692		693		694		695		696		697		698		699		700		701		702		703		704		705		706		707		708		709		710		711		712		713		714		715		716		717		718		719		720		721		722		723		724		725		726		727		728		729		730		731		732		733		734		735		736		737		738		739		740		741		742		743		744		745		746		747		748		749		750		751		752		753		754		755		756		757		758		759		760		761		762		763		764		765		766		767		768		769		770		771		772		773		774		775		776		777		778		779		780		781		782		783		784		785		786		787		788		789		790		791		792		793		794		795		796		797		798		799		800		801		802		803		804		805		806		807		808		809		810		811		812		813		814		815		816		817		818		819		820		821		822		823		824		825		826		827		828		829		830		831		832		833		834		835		836		837		838		839		840		841		842		843		844		845		846		847		848		849		850		851		852		853		854		855		856		857		858		859		860		861		862		863		864		865		866		867		868		869		870		871		872		873		874		875		876		877		878		879		880		881		882		883		884		885		886		887		888		889		890		891		892		893		894		895		896		897		898		899		900		901		902		903		904		905		906		907		908		909		910		911		912		913		914		915		916		917		918		919		920		921		922		923		924		925		926		927		928		929		930		931		932		933		934		935		936		937		938		939		940		941		942		943		944		945		946		947		948		949		950		951		952		953		954		955		956		957		958		959		960		961		962		963		964		965		966		967		968		969		970		971		972		973		974		975		976		977		978		979		980		981		982		983		984		985		986		987		988		989		990		991		992		993		994		995		996		997		998		999		1000		1001		1002		1003		1004		1005		1006		1007		1008		1009		1010		1011		1012		1013		1014		1015		1016		1017		1018		1019		1020		1021		1022		1023		1024		1025		1026		1027		1028		1029		1030		1031		1032		1033		1034		1035		1036		1037		1038		1039		1040		1041		1042		1043		1044		1045		1046		1047		1048		1049		1050		1051		1052		1053		1054		1055		1056		1057		1058		1059		1060		1061		1062		1063		1064		1065		1066		1067		1068		1069		1070	

マルチバイト文字は文字コードでバイト数が可変
します。ファイルはSJISでも構いません。UTF8は
BOM付きです。

◎は必須、○は準。△は注意（不要ではない）。
ーは不要。

○：合算用給報資料として保存される
項目、△：条件付展開、
ー：合算用給報資料としては保存され
ない項目

公的年金等取り込み(QhoNho64. Exe用)										年金パンチ		
No	名称	IDX	ND	漢字名	型	内部 バイト数	最大 文字数	記録要綱	デー 取込	擬似 イ 生成	※注意事項	合算時
1			1	法定資料の種類	UTF8	3	3	13別紙8（年報磁気データ コード内容及び記載要 領）.pdfをご覧ください。	-	-		-
2			1	整理番号 1	UTF8	10	10		△	△	使用していません。こちらに格 納された番号を個人整理番号に 適用したい場合はカスタマイズ 対応となります。	△※要相談
3			1	本支店等区分番号	UTF8	5	5		-	-		-
4			1	提出義務者の住所（居所）又は所在地	UTF8		60		○	○		-
5			1	提出義務者の氏名又は名称	UTF8		30		◎	◎	擬似イ 生成を行う場合や、 指定番号を記載しない管職事業 所の場合は必須項目です。 管職事業所を1つの指定番号で まとめてしまう際には、事業所 の確認のためイ することをお推 奨します。	△
6			1	提出義務者の電話番号	UTF8	15			○	○		-
7			1	整理番号 2	UTF8	13			△	△	使用していません。こちらに格 納された番号を個人整理番号に 適用したい場合はカスタマイズ 対応となります。	△※要相談
8			1	提出者の住所（居所）又は所在地	UTF8		60					-
9			1	提出者の氏名又は名称	UTF8		30		△	△	擬似イ 生成時は「提出義務 者名称」がない場合に使用。 ※提出義務者情報をイ している 場合には不要	△
10			1	訂正表示	UTF8	1			△	△	訂正（再提出）給報として取り扱 いたい場合は「1」をイ すること。（「取消し」には対応して いません。）	「1」→再提出給報として取り扱 う
11			1	年分	UTF8	2			△	-	※基本的に過年分は取込対象外 です。 ※年分チェックを行う際は必ず 入力してください。	-
12			1	支払を受ける者 住所又は居所	UTF8		60		-	◎	擬似イ を生成する場合は必須	-
13			1	支払を受ける者 国外住所表示	UTF8	1			-	-		-
14			1	支払を受ける者 氏名	UTF8		30		-	◎	擬似イ を生成する場合は必須	-
15			1	支払を受ける者 生年月日 元号	UTF8	1			◎	◎		〃0〃+和暦7桁に変換 元号が下記の場合は変換 ・「1」→「3」：昭和 ・「3」→「1」：明治
16			1	支払を受ける者 生年月日 年	UTF8	2			◎	◎		
17			1	支払を受ける者 生年月日 月	UTF8	2			◎	◎		
18			1	支払を受ける者 生年月日 日	UTF8	2			◎	◎		
19			1	法第203条の3第1号・第4号適用分 支払金額	UTF8	10			◎	◎		1号、2号、3号、4号の支払金額 の和を「収入金額」として処理
20			1	法第203条の3第1号・第4号適用分 未払金額	UTF8	10			-	-		-
21			1	法第203条の3第1号・第4号適用分 源泉徴収税 額	UTF8	10			◎	◎		1号、2号、3号、4号の源泉徴収 税額の和を「源泉税額」として 処理
22			1	法第203条の3第1号・第4号適用分 未徴収税額	UTF8	10			-	-		-
23			1	法第203条の3第2号・第5号適用分 支払金額	UTF8	10			◎	◎		1号、2号、3号、4号の支払金額 の和を「収入金額」として処理
24			1	法第203条の3第2号・第5号適用分 未払金額	UTF8	10			-	-		-
25			1	法第203条の3第2号・第5号適用分 源泉徴収税 額	UTF8	10			◎	◎		1号、2号、3号、4号の源泉徴収 税額の和を「源泉税額」として 処理
26			1	法第203条の3第2号・第5号適用分 未徴収税額	UTF8	10			-	-		-
27			1	法第203条の3第3号・第6号適用分 支払金額	UTF8	10			◎	◎		1号、2号、3号、4号の支払金額 の和を「収入金額」として処理
28			1	法第203条の3第3号・第6号適用分 未払金額	UTF8	10			-	-		-
29			1	法第203条の3第3号・第6号適用分 源泉徴収税 額	UTF8	10			◎	◎		1号、2号、3号、4号の源泉徴収 税額の和を「源泉税額」として 処理
30			1	法第203条の3第3号・第6号適用分 未徴収税額	UTF8	10			-	-		-
31			1	法第203条の3第7号適用分 支払金額	UTF8				◎	◎		1号、2号、3号、4号の支払金額 の和を「収入金額」として処理
32			1	法第203条の3第7号適用分 未払金額	UTF8				-	-		-

33		1	法第203条の3第7号適用分 源泉徴収税額	UTF8				記載が変更になりました 2020.8.8 by 藤枝	◎	◎		1号、2号、3号、4号の源泉徴収税額の和を「源泉税額」として処理
34		1	法第203条の3第7号適用分 未徴収税額	UTF8					-	-		
35		1	本人 特別障害者	UTF8	1				◎	◎		○
36		1	本人 その他の障害者	UTF8	1				◎	◎		○
37		1	本人 老年者	UTF8	1				◎	◎		○
38		1	源泉控除対象配偶者有無等	UTF8	1				◎	◎		「1」→源泉控除対象配偶者有無等 「2」→源泉控除対象配偶者有無等 「3」→源泉控除対象配偶者有無等として判定
39		1	控除対象扶養親族の数 老人	UTF8	2				◎	◎		○
40		1	控除対象扶養親族の数 その他	UTF8	2				◎	◎		
41		1	障害者の数 特別障害者	UTF8	2				◎	◎		
42		1	障害者の数 その他	UTF8	2				◎	◎		
43		1	社会保険料の金額	UTF8	10				◎	◎		
44		1	控除対象扶養親族の数 特定	UTF8	2				◎	◎		
45		1	摘要	UTF8		100			△	◎	「同居特障人数」、または「16歳未満の扶養親族の人数」が記載されている場合には、それぞれNo46、No49へ人数をパンチしてください。項目の自動分解はできません。	△データとしての保存のみ
46		1	障害者の数 特別障害者（うち同居）	UTF8	2	2			◎	◎		
47		1	本人・ひとり親	UTF8	1	1			◎	◎		
48		1	本人・寡婦	UTF8	1	1			◎	◎		
49		1	16歳未満の扶養親族の数	UTF8	2	2			◎	◎		
50		1	非居住者である親族の数	UTF8	2	2			◎	◎		
51		1	提出義務者の法人番号	UTF8	13	13			◎	◎		
52		1	支払を受ける者のフリガナ	UTF8	60	60			◎	◎	※必須です。	○
53		1	支払を受ける者の個人番号	OCTETS	16	12			◎	◎		
54		1	源泉控除対象配偶者（フリガナ）	UTF8	30	30			◎	◎		
55		1	源泉控除対象配偶者（氏名）	UTF8	30	30			◎	◎		
56		1	源泉控除対象配偶者（区分）	UTF8	2	2			◎	◎		
57		1	源泉控除対象配偶者（個人番号）	OCTETS	16	12			◎	◎		
58		1	源泉控除対象配偶者（配偶者の合計所得）	UTF8	10	10			◎	◎		
59		1	源泉控除対象配偶者（48万円以下）	UTF8	1	1			△	◎		
60		1	控除対象扶養親族（1）（フリガナ）	UTF8	30	30			◎	◎		
61		1	控除対象扶養親族（1）（氏名）	UTF8	30	30			◎	◎		
62		1	控除対象扶養親族（1）（区分）	UTF8	2	2			◎	◎		
63		1	控除対象扶養親族（1）（個人番号）	OCTETS	16	12			◎	◎		
64		1	控除対象扶養親族（2）（フリガナ）	UTF8	30	30			◎	◎		
65		1	控除対象扶養親族（2）（氏名）	UTF8	30	30			◎	◎		
66		1	控除対象扶養親族（2）（区分）	UTF8	2	2			◎	◎		
67		1	控除対象扶養親族（2）（個人番号）	OCTETS	16	12			◎	◎		
68		1	16歳未満の扶養親族（1）（フリガナ）	UTF8	30	30			◎	◎		
69		1	16歳未満の扶養親族（1）（氏名）	UTF8	30	30			◎	◎		
70		1	16歳未満の扶養親族（1）（区分）	UTF8	2	2			◎	◎		
71		1	16歳未満の扶養親族（1）（個人番号）	OCTETS	16	12			◎	◎		
72		1	16歳未満の扶養親族（2）（フリガナ）	UTF8	30	30			◎	◎		
73		1	16歳未満の扶養親族（2）（氏名）	UTF8	30	30			◎	◎		
74		1	16歳未満の扶養親族（2）（区分）	UTF8	2	2			◎	◎		
75		1	16歳未満の扶養親族（2）（個人番号）	OCTETS	16	12			◎	◎		
76		1	支給者番号（旧年金基礎番号）	UTF8	25	25			◎	◎		
77		1	提出先市町村コード（デジット付き）	UTF8	6	6			△	◎	他市町村の自治体コードが記載されている場合、回送対象として判定されます。※空白の場合はノーチェック	
78		1	指定番号	UTF8	12	12			○	○	管轄給付などに事業所番号を付さない場合は、共通の管轄番号等を類似セットで可。 ※ただし、日本年金機構等のあらかじめ設定されている特長番号と重複しないようにすること。	○
79		1	修正前支払金額	UTF8	10	10			○	○	公的年金から特別徴収を行う年金保険者（※3）が提出区分（訂正表示）が「2」（訂正）又は「3」（取消）の公的年金等支払報告書を提出する場合のみ、修正前の支払金額の合計を記載する。	○
80	QID	*	1 資料ID（イメージファイル名）	UTF8	16	16			◎	◎	簿番・通番もしくは、パンチエントリー番号などを数値して下さい。 有効桁数は必ず揃えて下さい。 例）有効桁数が6桁で給報IDが「1」の場合、「000001」と入力します	○
81	KUBUN	1	区分指定フラグ（未使用）	UTF8	1	1			-	-		○
82	KOJIN	1	1 住基宛名番号	UTF8	15	15			○	○	給報年金エントリーツールで宛名番号を付番するものであれば不要。記載がある場合は記載された宛名番号と紐付けられる。※パンチ誤りの場合、誤った個人と紐付いてしまうため、この項目をパンチする際は確認作業が必須	○
83	UKEBJ	1	1 受付日	UTF8	16	16			-	-	合算時のダブル判定に使用されます。形式は「YYYYMMDDHH:MM:SS」	○

1: "331" 固定で

80 QID

公的年金等支払報告書（個人別明細書）10 再提出

申請 別 申請整理番号 印

支払を受ける者

印 個人番号 53 本人マイナンバー

住所

氏 名 52 カナ

生年月日 15-18 生年月日

区分

支払金額

源泉徴収税額

所得税法第203条の3第1号・第4号適用分 19 支払金額 21 源泉徴収

所得税法第203条の3第2号・第5号適用分 23 支払金額 25 源泉徴収

所得税法第203条の3第3号・第8号適用分 27 支払金額 29 源泉徴収

所得税法第203条の3第7号適用分 31 支払金額 33 源泉徴収

本人

源泉控除対象配偶者の有無等

控除対象扶養親族の数

16歳未満の扶養親族の数

障害者の数

非居住者である親族の数

社会保険料の額

特別障害者

その他の障害者

ひとり親

寡婦

一般

老人

特定

老人

その他

特別

その他

35

36

47

48

38注

44

39

40

49

46

41

42

50

43

源泉控除対象配偶者

控除対象扶養親族

16歳未満の扶養親族

(フリガナ)

54

56

58

(フリガナ)

60

62

(フリガナ)

68

70

氏名

55

61

63

氏名

69

71

個人番号

57

40万円以下

59

個人番号

63

個人番号

71

(補遺)

45 摘要

79 修正前支払金額

2

(フリガナ)

64

66

(フリガナ)

72

74

氏名

65

67

氏名

73

75

個人番号

67

個人番号

75

支払者

法人番号

51 法人番号

所在地

名称

78 指定番号 5 氏名又は名称

電話番号

6 電話番号

77: パンチエントリー番号入れて貰うか、エントリーツールで自動付番する

38: 「老人」の場合"3"を、「一般」の場合は"1"を。"3">"1"で設定願います。

76: 事業所番号管理がある場合事業所番号を設定

○住取り込み															
MARUJYUIN					to Main					MARUJYUIN					
No	名称	IDX	NO	漢字名	市県 要不要	2表の みハチ	型	内部値	最大 文字数	文字位置	項目数	備考 1	備考 2	対応年	
1	NEND0	1	1	年度		必須	UTF8	4	4		1				
2	KUJIN	1	1	氏番号			UTF8	15	15		2	前へ 右詰			
3	BIRTH	2	1	生年月日		△	UTF8	8	8		3	“0”+元号 7桁	住民番号を特定できない時のために予備項目として持つ。		
4	KANA	3	1	カナ氏名		△	UTF8	60	60		4				
5	KID01		1	イメージ 1 D		必須	UTF8	16	16		5	資料 1 D (資料を一意に決める番号)			
6	KID02		1				UTF8	16	16		6	KID02以降はKID01に対してぶら下がるイメージの1Dです。			
7	KID03		1				UTF8	16	16		7	主に市県パンチ時のイメージの1Dを設定します。			
8	KID04		1				UTF8	16	16		8	KSK e-Taxはデータ取込時に設定されます。			
9	KID05		1				UTF8	16	16		9				
10	KID06		1				UTF8	16	16		10				
11	KID07		1				UTF8	16	16		11				
12	KID08		1				UTF8	16	16		12				
13	KID09		1				UTF8	16	16		13				
14	KID10		1				UTF8	16	16		14				
15	HOZON		1	申告種別		“4” (“3”)	UTF8	1	1		15	マスター保存モード参照 (白: A, B, 分離, 損失, 青: A, B, 分離, 損失)	“4”:住民税申告書 (収入無視を食む)があれば、その資料が優先されます)		
16	CHOSYU		1	徴収区分		補	UTF8	1	1		16	“1”:給報に使う “2”:併徴 “0”:強制徴収	“0”は特設給報があっても強制的に徴収とします。		
17	AOSIRO		1	青白区分			UTF8	1	1		17	“1”:青申	任意項目 (申告種別からセット可)		
18	SYUSYOKU		1	就職 (旧パンチ用)			UTF8	1	1		18	“1”:該当	未使用 (補記修正画面上に表示有り)		
19	TAISYOKU		1	退職 (旧パンチ用)			UTF8	1	1		19	“1”:該当	未使用 (補記修正画面上に表示有り)		
20	SYUDATE		1	就職年月日 (旧パンチ用)			UTF8	8	8		20	“0”+元号 7桁	未使用 (補記修正画面上に表示有り)		
21	TAIDATE		1	退職年月日 (旧パンチ用)			UTF8	8	8		21	“0”+元号 7桁	未使用 (補記修正画面上に表示有り)		
22	TOKUCHO		1	特徴事業所番号 (旧パンチ用)			UTF8	15	15		22		未使用 (補記修正画面上に表示有り)		
23	JUQ		1	受給者番号 (旧パンチ用)			UTF8	25	25		23	左詰	未使用 (補記修正画面上に表示有り)		
24	KOSEIRI		1	事業所内個人整理番号 (旧パンチ用)			UTF8	10	10		24	前スベ右詰	未使用 (補記修正画面上に表示有り)		
25	SIRYO1		1	資料番号			UTF8	12	12		25	R9C_PRINT0_PRINT2 印刷用生成コード 1			
26	NOUZEI		1	納税者番号 (税務署)			UTF8	12	12		26	前スベ右詰となります。			
27	KYUJYUSON		1	分離譲渡特定損失適用区分			UTF8	1	1		27	“1”:一般 “2”:経課 (居住用) “-”:無し			
28	N294		1	294課税対象として設定			UTF8	1	1		28	“1”:該当	住外外に自動設定も可能		
29	KAYASIKI		1	家庭数・事業所・均等割			UTF8	1	1		29	“1”:家庭数 “2”:事業所 “3”:均特 “4”:均有 “5”:均無 “6”:減1 “7”:減2 “8”:減3 “9”:減4	家庭数、事業所、均等割は税務LAN内部フラグと連動します。		
30	HIKAZEI		1	非課税・生活保護			UTF8	1	1		30	“1”:非課税 “2”:生保	非課税、生活保護は税務LAN内部フラグと連動します。		
31	MUSUYUNYU		1	無収入・無職			UTF8	1	1		31	“1”:該当			
32	HOMSEN		1	本人専従			UTF8	1	1		32	“1”:該当			
33	HAISEN		1	本人配偶			UTF8	1	1		33	“1”:該当			
34	YF011		1	予約			UTF8	1	1		34	“1”:該当			
35	YF012		1	KSKパンチ区分		○	UTF8	1	1		35	“-”:“0”全被せ “1”:1表のみ “2”:2表のみ	ユーザー予約		
36	YF013		1	住民税値入力 (民税値控除合計チェック)		注意	UTF8	1	1		36	“1”:該当 and 申告種別=“4”	住民税申告書をパンチする際には、生保、地震、配付の住民税入力値と随添寄+人的控除 (人控フラグから計算した住民税控除) の合計と、控除合計との比較が実施されます。		
37	YF014		1	国民年金 2 年前納区分			UTF8	1	1		37	“1”:該当	必須ではありません。 社保課の該当項目に転送、解除はありません。		
38	ZEIKEY		1	マイナンバー			OCTETS	16	12		38	12桁をそのままパンチしてください。 内部番号化保持します。			
39	YF001		1	住申送付			UTF8	1	1		39	“1”:要 “2”:不要 “-”:自動判定 “-”:“0” (“0”に就く “-”:強制被せ			
40	YF002		1	人的控除被せ方			UTF8	1	1		40	“-”:強制被せ			
41	NOS1K		1	利用者識別 ID			UTF8	16	16		41	e-Tax識別 ID			
42	SEX		1	性別			UTF8	1	1		42	“1”:男 “2”:女			
43	SINDATE		1	申告書提出日			UTF8	8	8		43	先頭バイト使用 (“0”+元号 7桁)			
44	MJ001			営業収入			DOUBLE	8	10		44	金額値については“”のみ・桁区切りカンマ・前ゼロ不要です。			
45	MJ002			農業収入				8	10		45				
46	MJ003			予備				8	10		46				
47	MJ004			不動産収入				8	10		47				
48	MJ005			利子収入				8	10		48				
49	MJ006			配当収入				8	10		49	パンチ対応は株式配当のみ。			
50	MJ007			給与収入				8	10		50				
51	MJ008			雑・年金収入				8	10		51				
52	MJ009			雑・その他収入				8	10		52				
53	MJ010			総合譲渡・短期収入		補		8	10		53	補記必要	KSKの場合はXTX輸出時に補完		
54	MJ011			総合譲渡・長期収入		補		8	10		54	補記必要	KSKの場合はXTX輸出時に補完		
55	MJ012			一時収入		補		8	10		55	補記必要			
56	MJ013			非居住収入				8	10		56				
57	MJ014			雑・業務収入				8	10		57				
58	MJ015			予備				8	10		58				
59	MJ016			総合譲渡・短期経費		△		8	10		59				
60	MJ017			総合譲渡・長期経費		△		8	10		60				
61	MJ018			一時経費		△		8	10		61				
62	MJ019			分離短期・一般収入				8	10		62				
63	MJ020			分離短期・経減収入				8	10		63				
64	MJ021			分離長期・一般収入				8	10		64				
65	MJ022			分離長期・特定収入				8	10		65				
66	MJ023			分離長期・経課収入				8	10		66				
67	MJ024			株式 (一般分) 収入				8	10		67				
68	MJ025			株式 (上場分) 収入				8	10		68				
69	MJ026			株式 (上場株式配当) 収入				8	10		69				
70	MJ027			先物取引収入				8	10		70				
71	MJ028			山林収入				8	10		71				
72	MJ029			退職収入				8	10		72				
73	MJ030			分離半収入		補		8	10		73				
74	MJ031			住借控除借入金額年末残高 3 (被災住居分)		補		8	10		74	新築居住開始年月日 (被災住居分) と連動			
75	MJ032			住借控除借入金額年末残高 1 (新築分家土地)		補		8	10		75	新築居住日連動 (共有持分後の控除対象残高)			
76	MJ033			住借控除借入金額年末残高 2 (増改築分)		補		8	10		76	増築居住日連動 (共有持分後の控除対象残高)			
77	MJ034			住借控除借入金額年末残高 4 (被災住居増改築分)		補		8	10		77	増改築居住開始年月日 (被災住居分) と連動			
78	MJ035			営業所得			DOUBLE	8	10		78				
79	MJ036			農業所得				8	10		79				
80	MJ037			予備				8	10		80				
81	MJ038			不動産所得				8	10		81				
82	MJ039			利子所得				8	10		82				
83	MJ040			配当所得				8	10		83	後の項目セットしない場合全額株式配当 (利益の配当) 扱いになります。			
84	MJ041			給与所得				8	10		84				
85	MJ042			雑・所得小計				8	10		85				
86	MJ043			雑・その他所得				8	10		86				
87	MJ044			総合譲渡・短期 (差引控除前)		補		8	10		87	第二表差引金額			
88	MJ045			総合譲渡・長期 (差引控除前)		補		8	10		88	第二表差引金額			
89	MJ046			一時 (控除後 1 / 2 前)				8	10		89	雑収入金等			
90	MJ047			総合短期 + (総合長期 + 一時所得) / 2				8	10		90		源泉徴収票に使用します。		
91	MJ048			一時所得 (差引控除前)		補		8	10		91	第二表差引金額			
92	MJ049			雑・年金所得				8	10		92				
93	MJ050			総合課税所得合計 (合計所得)		補		8	10		93	総合課税日申の合計所得 (分離せず・省くても構わない)			
94	MJ051			総合譲渡・短期 (特後所得)				8	10		94	第一表収入金等			
95	MJ052			総合譲渡・長期 (特後所得 1 / 2 前)				8	10		95	第一表収入金等			
96	MJ053			分離短期・一般 (特前)		補		8	10		96	特前			
97	MJ054			分離短期・経減 (特前)		補		8	10		97				
98	MJ055			分離長期・一般 (特前)		補		8	10		98				
99	MJ056			分離長期・特定 (特前)		補		8	10		99				
100	MJ057			分離長期・経課 (特前)		補		8	10		100				
101	MJ058			分離短期・一般 (特後)		補		8	10		101				

ADにスルーするだけの項目で、税務LANには取り込まれません。

2021
2022
2022

2025
2025
2025

2021
2021
2021

2021
2021

102	MJ059	分離短期・軽減（特後）				8	10	102				
103	MJ060	分離長期・一般（特後）				8	10	103				
104	MJ061	分離長期・特定（特後）				8	10	104				
105	MJ062	分離長期・軽減（特後）				8	10	105				
106	MJ063	株式（一般分）所得				8	10	106				
107	MJ064	株式（上場分）所得				8	10	107	通算後（マイナスの場合は上場株配当と）			
108	MJ065	株式（上場株式配当）所得				8	10	108	通算後（上場株マイナスと）			
109	MJ066	先物取引所得				8	10	109	特後（総合課税から食われる場合は特後損前）			
110	MJ067	山林所得				8	10	110	特後1/2後（総合課税から食われる場合は損前）			
111	MJ068	退職所得				8	10	111	100万超分の免税対象所得で免税所得の内幕（合算時未使用）			
112	MJ069	分離牛所得				8	10	112				
113	MJ070	非課税所得				8	10	113				
114	MJ071	雑・業課所得				8	10	114				2021
115	MJ072	修正前の第3期分の税額				8	10	115				2023
116	MJ073	第3期分の税額の増加額				8	10	116				2023
117	MJ074	合計所得			補	8	10	117	分離込みの合計所得金額を指し、K3の減分で合計所得が省略されている場合は補記が必要です。			
118	MJ075	総合課税短期特別控除			補	DOUBLE	8	10	118	取用控除ありは手修正必要		
119	MJ076	総合課税長期特別控除			補		8	10	119	取用控除ありは手修正必要		
120	MJ077	一時所得特別控除			補		8	10	120			
121	MJ078	分離短期・一般（特別控除）			補		8	10	121			
122	MJ079	分離短期・軽減（特別控除）			補		8	10	122			
123	MJ080	分離長期・一般（特別控除）			補		8	10	123			
124	MJ081	分離長期・特定（特別控除）			補		8	10	124			
125	MJ082	分離長期・軽減（特別控除）			補		8	10	125			
126	MJ083	上場株式特別控除					8	10	126	廃止		
127	MJ084	山林所得特別控除					8	10	127	合算時未使用（パンチ不可項目のため）		
128	MJ085	分離譲渡・特定譲渡損失					8	10	128	総合課税と損通する額（土補正します）換算費用計算無。		
129	MJ086	専従者給与収入			補		8	10	129	給与収入内訳		
130	MJ087	特定支出（給付）			補		8	10	130	支出額		
131	MJ088	利益の配当（所得）			補		8	10	131	内訳がない場合、所得税の配当所得は利益配当と見なします。		
132	MJ089	一般外資投資（所得）			補		8	10	132	ここに住民税適用の額を加算してセットして下さい。		
133	MJ090	私塾証券投資（所得）			補		8	10	133	該当ある場合は直接編集		
134	MJ091	特定外資投資（所得）			補		8	10	134	特定譲渡損の場合にセット		
135	MJ092	特定居住用譲渡損失の借入金残高			補		8	10	135	総合課税課税標準額		
136	MJ093	総合課税所得金額					8	10	136	山林課税標準額		
137	MJ094	山林課税標準額					8	10	137	退職課税標準額		
138	MJ095	退職課税標準額					8	10	138	短期譲渡課税標準額		
139	MJ096	短期譲渡課税標準額					8	10	139	長期譲渡課税標準額		
140	MJ097	長期譲渡課税標準額					8	10	140	株式譲渡課税標準額		
141	MJ098	株式譲渡課税標準額					8	10	141	上場配当課税標準額		
142	MJ099	上場配当課税標準額					8	10	142	先物取引課税標準額		
143	MJ100	先物取引課税標準額					8	10	143	ユーザー予約		
144	MJ101	予約					8	10	144			
145	MJ102	雑損控除・控除			○	DOUBLE	8	10	145	国税対象控除額		
146	MJ103	雑損控除・損失額			○	○	8	10	146			
147	MJ104	雑損控除・補てん金額			○	○	8	10	147			
148	MJ105	雑損控除・関連支出			○	○	8	10	148	国税対象控除額		
149	MJ106	医療費控除・控除			○	○	8	10	149			
150	MJ107	医療費控除・支払医療費			○	○	8	10	150			
151	MJ108	医療費控除・補てん金額			○	○	8	10	151			
152	MJ109	社会保険料控除			○		8	10	152			
153	MJ110	予備					8	10	153			
154	MJ111	予備					8	10	154			
155	MJ112	予備					8	10	155			
156	MJ113	生命保険・介護保険支払			必須	○	8	10	156			
157	MJ114	生命保険・前一般支払			必須	○	8	10	157			
158	MJ115	生命保険・新個人支払			必須		8	10	158			
159	MJ116	小規模企業共済			○		8	10	159			
160	MJ117	生命保険・控除			△		8	10	160	YF013を"1"以外とした場合は合算時に控除額を直接転送します。YF013を"1"とした場合は合算時に支払額から計算した値を利用するため控除額は直接転送しません。※"1"の場合、転送はしません。が住民税ベースで申告書記載の控除額と支払額から計算した控除額の比較チェックには利用可能です。		
161	MJ118	生命保険・旧一般支払			必須	○	8	10	161			
162	MJ119	生命保険・旧個人支払			必須	○	8	10	162			
163	MJ120	地震保険・控除			△		8	10	163	YF013を"1"以外とした場合は合算時に控除額を直接転送します。YF013を"1"とした場合は合算時に支払額から計算した値を利用するため控除額は直接転送しません。※"1"の場合、転送はしません。が住民税ベースで申告書記載の控除額と支払額から計算した控除額の比較チェックには利用可能です。		
164	MJ121	地震保険・地震保険支払			必須	○	8	10	164			
165	MJ122	地震保険・旧長期補償支払			必須	○	8	10	165			
166	MJ123	予備					8	10	166			
167	MJ124	寄附金控除・控除			一		8	10	167	国税対象控除額		
168	MJ125	寄附金控除・支払金額			不要	○	8	10	168	国税対象支払額		
169	MJ126	寄附金控除・日非等支払			○	○	8	10	169	住民税課税分で都道府県・市区町村、日非合計		
170	MJ127	定額減税人数			×		8	10	170	所得税の定額減税人数 2025年版限定です。		2025
171	MJ128	配偶者控除			不要		8	10	171	国税対象控除額	住申パンチでは空欄にしてください。 人的控除記載と混同を避ける	
172	MJ129	配偶者特別控除			△		8	10	172	YF013を"1"以外とした場合は合算時に控除額を直接転送します。YF013を"1"とした場合は合算時に配偶者合計所得から算出した控除額を利用するため控除額は直接転送しません。※"1"の場合、転送はしません。が住民税ベースで申告書記載の控除額と配偶者合計所得から計算した控除額の比較チェックには利用可能です。	住民税パンチで配給が33万円の場合は所得税として38万円の可能性もあり、その場合は2万円分多控除することになります。配偶者合計所得があればそこから適切な控除額が計算できるため、住民税のために配偶者合計所得をパンチすることをお勧めします。	
173	MJ130	配偶者の合計所得			必須		8	10	173			
174	MJ131	扶養控除			不要		8	10	174	控除額の判定は行いません。後方Dataとの照合のみ実施。	生保・地震の遡算禁止に伴って廃止、YF013の項参照。	
175	MJ132	本人控除・高齢者					8	10	175	廃止		
176	MJ133	本人控除・寡婦ひとり親			不要		8	10	176	控除額の判定は行いません。後方Dataとの照合のみ実施。		
177	MJ134	本人控除・勤労学生			不要		8	10	177	1		
178	MJ135	本人控除・障害者控除			不要		8	10	178	1		
179	MJ136	本人控除・勤労学生・障害者			不要		8	10	179	1		
180	MJ137	寄附金控除・住民税該当控除額					8	10	180	廃止		
181	MJ138	寄附金控除・条例指定市区町村分			○	○	8	10	181	市区町村住民税から税額控除になる支払額（認定外NPO含む）		
182	MJ139	寄附金控除・条例指定都道府県分			○	○	8	10	182	都道府県住民税から税額控除になる支払額（認定外NPO含む）		
183	MJ140	寄附金控除・ふるさと納税分			○	○	8	10	183	ふるさと納税適用分の支払額		
184	MJ141	予備					8	10	184			
185	MJ142	予備					8	10	185			
186	MJ143	控除小計（A申請、B申請）					8	10	186	小計は控除合計一読医家（未使用）		
187	MJ144	基礎控除			注意		8	10	187	給付額一条件からは除外することになりました。		
188	MJ145	控除合計			注意		8	10	188	標準で控除等比較申告計算をするなら必須	【注意】	
189	MJ146	税額額合計				DOUBLE	8	10	189			
190	MJ147	専従者控除合計					8	10	190			
191	MJ148	配偶（人数）			補		8	10	191			
192	MJ149	他専（人数）			補		8	10	192			
193	MJ150	専申控除合計					8	10	193			
194	MJ151	外国税額控除（外国税額控除⑩）			補		8	10	194	分配時調整外国税相当額控除可能額を含む	外税控除を計算する上で、分配時調整を除いた金額が必要となります。	2022
195	MJ152	両々差引税額（基準所得税額）					8	10	195	定額減税後税額（復興所得税の基準額）		2025
196	MJ153	公的年金以外の所得					8	10	196			2021
197	MJ154	非居住者（国外扶養者）人数			○	○	8	10	197	定額減税にて必要な項目となります。	外税控除を計算する上で、必要となります。	2024
198	MJ155	配当控除			注意		8	10	198			
199	MJ156	リース料控除			注意		8	10	199			
200	MJ157	住宅借入金等特別控除			注意		8	10	200	控除可能額として入力的事		
201	MJ158	寄附金等特別控除（合計）			注意		8	10	201	政党、震災、NPOの合計値になります。		
202	MJ159	差引税額			不要		8	10	202			

203	MJ160	外国税額控除		注意			8	10		203		
204	MJ161	免税所得(所得)	補				8	10		204	補記必要(分離年の免税対象所得を含む)	
205	MJ162	分離年課税額	補				8	10		205	補記必要	2022
206	MJ163	再差引税額					8	10		206	分離課税前税額(ふるさと納税、年金特例の基準額)	2022
207	MJ164	所得税及び復興特別所得税の額					8	10		207	項目は設けましたけど必要ないです。	2022
208	MJ165	源泉徴収税額		不要			8	10		208		
209	MJ166	申告納税額		不要			8	10		209		
210	MJ167	予定納税(1期・2期)		不要			8	10		210		
211	MJ168	納める税金(第3期)		不要			8	10		211	排他です。 マイナス値ではなく 外税控除を計算する上で、必要となります。	
212	MJ169	還付される税金(第3期)		不要			8	10		212		
213	MJ170	住宅耐震(新築・高齢・認定長期)改修特別控除		注意			8	10		213		
214	MJ171	復興所得税		不要			8	10		214		
215	MJ172	外国所得税控除	補				8	10		215	差し替え	202
216	MJ173	純損失繰越控除(総合)(控除額)				DOUBLE	8	10		216		
217	MJ174	純損失繰越控除(土地超短期)(控除額)					8	10		217	未使用	
218	MJ175	純損失繰越控除(土地短期)(控除額)					8	10		218	未使用	
219	MJ176	純損失繰越控除(分離短期)(控除額)					8	10		219	未使用	
220	MJ177	純損失繰越控除(分離長期)(控除額)					8	10		220	未使用	
221	MJ178	純損失繰越控除(山林)(控除額)					8	10		221		
222	MJ179	居住用課税損失(控除額)					8	10		222		
223	MJ180	純損失繰越控除(控除額)					8	10		223		
224	MJ181	株式譲渡損失(控除額)					8	10		224	株式譲渡から差し引く分	
225	MJ182	先物取引損失(控除額)					8	10		225	先物取引から差し引く分	
226	MJ183	繰り越す株式譲渡損失					8	10		226	翌年へ繰り越す分	
227	MJ184	繰り越す先物取引損失					8	10		227	翌年へ繰り越す分	
228	MJ185	株式譲渡損失(上場株配当分)(控除額)					8	10		228	上場株配当から差し引く上場株譲渡損失	
229	MJ186	平均課税対象金額					8	10		229	未使用	
230	MJ187	変動所得前年					8	10		230		
231	MJ188	変動所得前年					8	10		231		
232	MJ189	変動所得前々年					8	10		232		
233	MJ190	変動所得内雑所得					8	10		233		
234	MJ191	臨時所得					8	10		234		
235	MJ192	臨時所得内雑所得					8	10		235		
236	MJ193	配当割戻控除額		○	○		8	10		236		
237	MJ194	株式譲渡所得割戻控除額		○	○		8	10		237		
238	MJ195	分離短期・一般(経費)	補				8	10		238		
239	MJ196	分離短期・軽減(経費)	補				8	10		239		
240	MJ197	分離長期・一般(経費)	補				8	10		240		
241	MJ198	分離長期・特定(経費)	補				8	10		241		
242	MJ199	分離長期・軽減(経費)	補				8	10		242		
243	MJ200	災害減免控除					8	10		243		
244	MJ201	非居住者の特例		○	○		8	10		244		
245	MJ202	外国税額控除(所得税控除限度額⑦)					8	10		245		202
246	MJ203	外国税額控除本年使用額(道府県民税分) 本年分 控除余額					8	10		246		202
247	MJ204	外国税額控除本年使用額(市町村民税分) 本年分 控除余額					8	10		247		202
248	MJ205	純損失繰越控除(総合)(控除可能額等)					8	10		248		
249	MJ206	純損失繰越控除(土地超短期)(控除可能額等)					8	10		249		
250	MJ207	純損失繰越控除(土地短期)(控除可能額等)					8	10		250		
251	MJ208	純損失繰越控除(分離短期)(控除可能額等)					8	10		251		
252	MJ209	純損失繰越控除(分離長期)(控除可能額等)					8	10		252		
253	MJ210	純損失繰越控除(山林)(控除可能額等)					8	10		253		
254	MJ211	居住用課税損失(控除可能額等)					8	10		254		
255	MJ212	純損失繰越控除(控除可能額等)					8	10		255		
256	MJ213	株式譲渡損失(控除可能額等)					8	10		256		
257	MJ214	先物取引損失(控除可能額等)					8	10		257		
258	MJ215	株式譲渡損失(上場株配当分)(控除可能額等)					8	10		258		
259	MJ216	特定株式譲渡損失(一般分)(控除可能額等)					8	10		259		
260	MJ217	特定株式譲渡損失(上場分)(控除可能額等)					8	10		260		
261	MJ218	外国税額控除本年使用額(道府県民税分) 合計 控除余裕額	補	補			8	10		261		202
262	MJ219	外国税額控除本年使用額(市町村民税分) 合計 控除余裕額	補	補			8	10		262		202
263	MJ220	令和6年分特別税額控除					8	10		263	申告書記載額(定額減税可能額)	2022
264	FOA1A	控除配 老配(上記と排他) 一般扶養(人数) 特定扶養(人数) 老人扶養(人数) 内同居老親(人数) 普通障害者(人数) 特別障害者(人数) 内同居特障(人数) 年少扶養(人数) 特定親族特別控除 50~95万円 特定親族特別控除 95~90万円 特定親族特別控除 90~95万円 特定親族特別控除 95~100万円 特定親族特別控除 100~105万円 特定親族特別控除 105~110万円 特定親族特別控除 110~115万円 特定親族特別控除 115~120万円 特定親族特別控除 120~123万円 23歳未満親族(人数) 上記扶養に該当しない分	補 補									

[illegible]

273	YF006		特定支出コード左3桁。				補	補	UTF8	3	3		341	"000" 長さ注意	未パンチの場合はXTX値を採用		
274	YF007		電話番号				△	UTF8	14	14			342	電話番号に使用 長さ注意	一部団体のみ使用		
275	YF008		予備				—	UTF8	8	8			343	旧: XTX確定申告書バージョン			
276	YF009		予備				—	UTF8	8	8			344				
277	YF010		予備				—	UTF8	8	8			345				2023
278	YF015		パンチ時イメージ解除不可				△		1	1			346	"1":該当			
279	YF016		予備				—		1	1			347				
280	YF017		予備				—		1	1			348				
281	YF018		予備				—		1	1			349				
282	YF019		予備				—		1	1			350				
283	KUJICHI CDORG		自治体コード (課税区) パンチ入力用					UTF8	6	6			351	各市区自治体コード			
284	HIK0JIN		配偶者住民番号					UTF8	15	15			352	前スベ右詰	マイナンバーから補完されます		
285	HIDATAC		配偶者氏名					UTF8	120	30			353	住民番号が無い場合これ以降を 設定			
286	HIDATAZ		配偶者続柄					UTF8	80	20			354				
287	HIDATAB		配偶者別居の住所					UTF8	400	100			355				退職所
288	HIBIRTH		配偶者生年月日					UTF8	8	8			356	"0" + "9999999"元号7桁			
289	HIDATAF		配偶者性別					UTF8	1	1	1		357	"1":男 "2":女			2025
			配偶者障害区分					20	1	1	2		358	"1":音障 "2":特障 "3":同特			2025
			配偶者転出情報区分						1	1	3		359	"1":転出 "2":死亡 "5":住登外 "6":死亡による調整 "7":別居 "8":なし "9":転入 "4":消除 "8":海外居住 "6":海外年満			
			控配・専従区分						1	1	4		360	"~":控配 "1":営業(専従) "2":農業(専従) "3":不動産(専従) "4":山林(専従) "5":eTax(専従) "6":配特 "7":同配 "8":調整 "9":定額減税			
			配偶者国外区分						1	1	5		361	"1":国外 "2":"3" "4" "5": 使用しません。 "6":国外年満 "0" "E" "F" "G": 使用しません。	"8": 国外 (過年度互換用に維持) 扶養特定時に要件チェックしま ねんで別途チェッカーにて チェック願います。		
			退職所得抜きの合計所得 (民税値)						7	7	6		362	住民税値 (最大7桁です)			
			退職所得抜きの合計所得の入力がある場合に"1"						1	1	13		363	0円の場合も該当する場合は"1" を入力してください。			
			特例対象個人						1	1	14		364	"1": 該当 (配偶者控除の対象にならない が、納税者が「特例対象個人」 となる場合の要件の「配偶者」 に該当する場合)	第二表配偶者明細の住宅・特例 に○がある場合に相当します。		
			定額減税						6	6	15		365	"1": 該当	2025年版のみ使用 左寄せで使します。		
290	HISENQ		専給額					DOUBLE	8	10			366				
291	HIZEIKEY		マイナンバー					OCTETS	16	12			367	12桁をそのままパンチ。内部暗 号化保持します。			
292	FIK0JIN		扶養者住民番号					UTF8	15	15			368	前スベ右詰	マイナンバーから補完されます		
293	FIDATAC		扶養者氏名					UTF8	120	30			369	住民番号が無い場合これ以降を 設定			
294	FIDATAZ		扶養者続柄					UTF8	80	20			370				2023
295	FIDATAB		扶養者別居の住所					UTF8	400	100			371				2023
296	FIBIRTH		扶養者生年月日					UTF8	8	8			372	"0" + "9999999"元号7桁			
			扶養者性別					UTF8	1	1	1		373	"1": 男 "2": 女			2025
			扶養者障害区分					20	1	1	2		374	"1": 音障 "2": 特障 "3": 同特			2025
			扶養者転出情報区分						1	1	3		375	"1":転出 "2":死亡 "5":住登外 "6":死亡による調整 "7":別居 "8":なし "9":転入 "4":消除 "8":海外居住 "6":海外年満			
			扶養・専従区分						1	1	4		376	"~": 扶養 "1": 営業 "2": 農業 "3": 不動産 "4": 山林 "5": eTax "6": 調整 "9": 定額減税			
			扶養・国外区分						1	1	5		377	"1": 海外 (16~29、70歳~) "2": 留学生 "3": 海外居住	"8": 国外 (過年度互換用に維持) 扶養特定時に要件チェックしま ねんで別途チェッカーにて チェック願います。		
			退職所得抜きの合計所得 (民税値)						7	7	6		378	R5年分までは住民税で申告しな い様配当等も除いた金額。			
			退職所得抜きの合計所得の入力がある場合に"1"						1	1	13		379	0円の場合も該当する場合は"1" を入力してください。			
			特例対象個人						1	1	14		380	"1": 該当 (扶養控除の対象にならない が、納税者が「特例対象個人」 となる場合の要件の「扶養親 属」に該当する場合)	第二表親族等明細の住宅・特例 に○がある場合に相当します。		
			定額減税						6	6	15		381	"1": 該当	2025年版のみ使用 左寄せで使します。		
298	FISENQ		専給額					DOUBLE	8	10			382				
299	FIZEIKEY		マイナンバー					OCTETS	16	12			383	12桁をそのままパンチ。内部暗 号化保持します。			

2番のみパンチの時も、分欄3番は、全欄パンチ
両欄に1レコードに融合して下さい。

分欄条文の記載方法について

分欄条文は8桁で構成されます。

項目数	内容
1	「」: 無し、「1」: 横法、「2」: 所法、「3」: 露置
2	条文2桁
2	改2桁
1	の次1桁
1	項1桁
1	号1桁

必須: パンチ必須項目
○: パンチ項目
●: 増設シートからパンチ項目
×: パンチしてはいけない項目
△: パンチをしてもなくてもよい項目
注意: 注意書きを参照し、注意してパンチする項目
不要: パンチ不要な項目
ー: 帳票に項目がない

課税区パンチする場合。



退職所得有りの配属のパンチはここまで。

令和8年度 市民税・県民税申告書

(令和7年分)
(宛先)大津市長
令和 年 月 日提出

受付印

住 所	大津市		
フリガナ	4	電話番号	
氏 名		個人番号	38
生年月日	3	職 業	

【右に該当する方はチェック】 収入なし、扶養なし、控除は基礎控除のみの申告をします。 ☐

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

〔本人確認書類〕 ☐マイナンバーカード ☐運転免許証 ☐保険証 ☐その他 ()

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	円
	国保・介護・後期・その他		
	国保・介護・後期・その他		
	国保・介護・後期・その他		
合 計			
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円
	157	161	
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円
	158	162	
⑯ 地震保険料控除	介護医療保険料の計		円
	156		
	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円
	164	165	
⑰～⑲ 障害者控除、ひとり親控除、勤労学生控除			
⑳ 障害者控除			
㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除			
㉓～㉔ 扶養控除・特定親族特別控除			
㉕～㉖ 雑損控除			
㉗ 医療費控除			

1 収入金額等	営 業 等	ア	
	農 業	イ	
	不 動 産	ウ	
	利 子	エ	
	配 当	オ	
	給 与	カ	50
	公的年金等	キ	51
	業 務	ク	57
	そ の 他	ケ	52
	短 期	コ	94
	長 期	サ	95
一 時	シ	89	
2 所得金額	営 業 等	①	78
	農 業	②	79
	不 動 産	③	81
	利 子	④	82
	配 当	⑤	83
	給 与	⑥	84
	公的年金等	⑦	92
	業 務	⑧	114
	そ の 他	⑨	86
	合 計	⑩	85
	⑦+⑧+⑨		
総合課税・一時	⑪	90	
合 計	⑫	93	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	152
	小規模企業共済等掛金控除	⑭	159
	生命保険料控除	⑮	160
	地震保険料控除	⑯	163
	寡婦、ひとり親控除	⑰	
	勤労学生、障害者控除	⑱	
	配偶者(特別)控除	⑲	
	扶養控除	㉑	
	特定親族特別控除	㉒	
	基礎控除	㉓	
	13から24までの計	㉔	
雑損控除	㉕	145	
医療費控除	㉖	149	
合 計	㉗	188	

宛名番号	
メモ：有・無	
控対配	有
扶 養	老 人
	特 定
	老 人
	内 同 居
	一 般
	注 意 事 項
	58～85万円
	85～90万円
	90～95万円
	95～100万円
	100～105万円
	105～110万円
	110～115万円
	115～120万円
	120～125万円
特定親族特別控除	
扶養障害	特 障
	内 同 居
	普 障
本人障害	特 障
	普 障
寡婦	該 当
理由	1 死 別
	2 離 別
	3 不 明
	4 未 詳 明
ひとり親	該 当
勤労学生	該 当
寡婦(ふるさと)	183
寄附(日赤)	169
寄附(県)	182
寄附(市)	181
住所ローン控除	
受付	点検

該当する場合は○をつけてください。

寄附金控除	有
セルフメディケーション税制	有
所得金額調整控除 (給与収入850万円超で要件に該当)	有

①セルフメディケーション税制を適用する場合は「①医療費控除」欄の「区分」の□に「1」を記入してください。
②分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」を、営業等事業所得又は農業所得もしくは、不動産所得のある方は、「市民税・県民税申告書(収支内訳書)」を合わせて提出してください。
③この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要はありません。

申告書は2部複写になっていますが、1部目裏面にも記載する欄がありますのでご注意ください。